

高齢者の方の総合相談支援

那須町地域包括支援センターでは、高齢者を対象とした相談事業を行っています。

- 期 日 月～金曜日(土・日・祝祭日および年末年始を除く)
- 時 間 午前8時30分～午後5時
- 場 所 那須町地域包括支援センター(ゆめプラザ・那須)
- 内 容 高齢者の権利擁護・虐待・介護・福祉・健康などの相談
- 問合せ 那須町地域包括支援センター ☎71-1138
保健福祉課 ☎72-6910・72-6917



無 料 相 談 会

○心配ごと相談

- ▼日 時 5月22日(月)午前10時～午後3時
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 身の回りの心配ごと
- ▼応対者 民生委員 3名
- ▼問合せ 那須町社会福祉協議会 ☎5133

○不動産相談

- ▼日 時 5月23日(火)、6月5日(月)午後1時30分～3時30分
- ▼会 場 不動産会館県北支部
- ▼内 容 不動産取引など
- ▼応対者 相談員 2名
- ▼問合せ 宅建協会県北支部(那須塩原市) ☎6677

○交通事故巡回相談

- ▼日 時 5月26日(金)、午前10時～午後2時20分
- ▼会 場 那須塩原市役所
- ▼内 容 交通事故など
- ▼応対者 交通事故相談員 1名
- ※予約制。予約は3日前までです(土日祝祭日を除く)。予約がない場合は実施しませんのでご注意ください。電話相談も受け付けています。
- ▼申込み・問合せ 県民プラザ ☎028-623-2188

○人権相談

- ▼日 時 5月29日(月)、6月5日(月)午前9時30分～正午
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 人権に関する相談(職場でのパワハラ、学校でのいじめ、言葉の暴力など)
- ▼応対者 人権擁護委員 2名
- ▼問合せ 住民生活課戸籍係 ☎6908

○行政相談

- ▼日 時 6月2日(金)、6月16日(金)午前9時～正午
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 行政上の困りごと
- ▼応対者 平山英夫行政相談委員
- ▼問合せ(自宅) ☎5234
ゆめプラザ・那須 ☎5133

○弁護士による法律相談

- ▼日 時 6月18日(日)午後1時～4時
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 法律上の困りごと
- ▼応対者 担当弁護士 1名
- ※先着8名。予約受付は、5月25日(木)午前8時30分から開始し、定員になり次第締め切ります。
- ▼問合せ・申込み 住民生活課戸籍係 ☎6908

消費の豆知識

平成28年度の相談状況

平成28年度に町に寄せられた消費生活相談は186件で、主な内容は次のとおりでした。

- 購入商品への質問・苦情等の相談は、購入した商品を解約したので、クーリング・オフの仕方を教えて欲しい等
- 不動産関係の相談は、別荘の土地の管理費や売買について等
- 架空請求・不当請求の相談は、身に覚えのないところからハガキや封書により裁判を装った請求書を送り付けられたり、携帯電話やパソコンからアクセスしたため、高額な入会金や料金等を請求された等
- 電話勧誘の相談は、断っているのに何度も勧誘の電話をかけてくるがどうしたらよいか等
- 多重債務の相談は、借金を返済しているが元金がまったく減らないがどうしたらよいか等
- 宿泊施設等への質問・苦情等は、利用したお店でのサービス等

	相談内容	相談件数
1	購入商品への質問・苦情等	35件
2	不動産関係	24件
3	架空請求・不当請求	23件
4	電話勧誘	18件
5	多重債務	10件
6	宿泊施設等への質問・苦情等	0件
7	その他	76件
	合 計	186件

※消費生活に関することは次までご相談ください。

- ▼問合せ 那須町消費生活センター ☎6937
- 栃木県消費生活センター ☎028-625-2227



悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、

「那須町消費生活センター」へ!

- 開所日 月曜日～金曜日(祝日除く)
- 時 間 午前9時～正午、午後1時～4時
- 場 所 那須町役場内1階東側
- 電 話 0287-72-6937

「消費者ホットライン」

3桁の電話番号「188」番へ

土日など役場がお休みの時にも、相談可能な窓口へおつながります。(年末年始を除く)